2026 年 9 月 25 日

各　位

会 社 名　ＣＲＧホールディングス株式会社
代表者名　代表取締役社長　小田　康浩
（コード番号：7041　東証グロース）
問合せ先　執行役員財務本部長　竹内　啓
（TEL.03-6302-0834）

子会社における特別利益（受取補償金）及び特別損失（投資有価証券評価損）の計上に関するお知らせ

当社は、連結子会社である株式会社ミライルの本店移転に伴う特別利益（受取補償金）を計上することとなりました。また、本日開催の取締役会において、連結子会社であるＣＲＧインベストメント株式会社が保有する投資有価証券の一部を売却することを決議し、特別損失（投資有価証券評価損）を計上することとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．特別利益の計上について

当社の連結子会社である株式会社ミライルが締結していた賃貸借契約に対し、賃貸人からの明け渡し協力要請を受けたため、本店の移転を進めてまいりました。

このたび、2026 年 9 月期第 4 四半期において、移転に係る一連の手続きが完了したことから、当該受取補償金 96 百万円を特別利益として計上することといたしました。

２．特別損失の計上について

（１）投資有価証券評価損の計上

当社の連結子会社であるＣＲＧインベストメント株式会社が保有する投資有価証券について、簿価に比べて実質価値が著しく下落し、かつ主要株主が全株式を取得する意向を示し、これに賛同することとし、簿価と下落した株価における差分 96 百万円を特別損失として計上するものです。

（２）貸倒引当金繰入額の計上について

上記に伴い、ＣＲＧインベストメント株式会社への貸付金に対する貸倒引当金繰入額 96 百万円を営業外費用として計上することといたしました。なお、当該貸倒引当金繰入額は当社の個別財務諸表にのみ計上されるものであり、連結決算において消去されるため、連結損益への影響はありません。

３．業績に与える影響

当社は 2026 年 9 月期連結決算において、上記の受取補償金を特別利益、投資有価証券評価損を特別損失として計上いたします。なお、本件における 2026 年 9 月期の連結業績に与える影響は軽微であります。今後、公表すべき事項が発生した場合は速やかにお知らせいたします。

以　上